

2021年6月1日

株主各位

東京都豊島区巢鴨一丁目11番1号
ダイヤ通商株式会社
代表取締役 井沢 宅蔵

株式分割に関する基準日設定公告

当社は、2021年5月24日開催の取締役会決議において、2021年6月25日（金曜日）付をもって当社普通株式1株を5株に分割することを決議いたしました。

つきましては、この株式分割により株式の割当を受ける権利の基準日を2021年6月24日（木曜日）と定めましたので公告いたします。

なお、当社の発行可能株式総数については、会社法第184号第2項の規定に基づき、2021年6月25日（金曜日）をもって、当社定款第5条を変更し、8,000,000株増加して、10,000,000株といたします。

以上

お知らせ及びご注意

1. 2021年6月25日（金曜日）をもって、株式分割により増加した株式数が、お取引口座のある証券会社等又は特別口座を管理する口座管理機関の振替口座簿に記録されることとなります。
2. 株式分割後のご所有株式に関するご案内は、2021年7月下旬にお届住所宛にお送りする予定です。
3. （1）住所変更、改姓名等の各種手続きは、お取引口座のある証券会社等でお手続きをお願いいたします。
（2）特別口座に関する各種手続きは、下記の口座管理機関にお申し出ください。

特別口座管理機関 三井住友信託銀行株式会社
東京都杉並区和泉二丁目8番4号
三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
0120-782-031